

厚生労働省
東京労働局発表
令和7年1月8日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課
	課長 前田 信次
	助成金事務センター室長 三田 陽子
	助成金事務センター室長補佐 萩生田 義昭
電話 03-5909-3122	

緊急雇用安定助成金を不正に受給した事業主の公表について

東京労働局（局長 富田 望）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	株式会社 HAPPY TIME
	代表者氏名	代表取締役 李世允
事業所	名称	株式会社 HAPPY TIME
	所在地	東京都渋谷区神宮前1-20-10 第3FMGビル102号
	事業の概要	飲食業
不正受給の概要	助成金名	緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	6,848,083円（未返還）
	支給決定等 取消年月日	令和6年12月26日
	内容	休業していないにもかかわらず、虚偽の申請書類を作成し、本来受給できない助成金を不正に受給したものの。